

1. 地域管理経営計画・国有林野施業実施計画について

- (1) 地域管理経営計画は、「国有林野の管理経営に関する法律」(昭和26年法律第246号)に基づき、国有林野の管理経営に関する基本計画(令和5年12月農林水産省策定)に即して、国有林の地域別の森林計画との調和を図りつつ、森林計画区ごとに、国有林野の管理経営の考え方や伐採等の事業総量等を定める計画で、計画期間は5年間。
- (2) 国有林野施業実施計画は、国有林の地域別の森林計画及び地域管理経営計画に即して、森林計画区ごとに、国有林野の箇所ごとの伐採、更新(造林)、林道整備、治山事業等を定める計画で、計画期間は5年間。
- (3) 四国森林管理局管内の12の森林計画区のうち、那賀・海部川森林計画区(徳島県那賀町、海陽町)、中予山岳森林計画区(愛媛県久万高原町)及び嶺北仁淀森林計区(高知県いの町、仁淀川町、大川村、大豊町、土佐町、本山町)に係る上記計画は、令和5年度末に5年が経過するため、新たに策定(次期計画期間は令和6年4月1日～令和11年3月31日)。
- (4) 令和5年12月に国有林野の管理経営に関する基本計画が新たに策定されたことを踏まえ、管内の全ての森林計画区の地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画に所要の改正を実施。
- (5) また、今回策定する3つの森林計画区を除く5の森林計画区の地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画について、伐採量等の変更を実施。

2. 新たな国有林野の管理経営に関する基本計画を踏まえた改正

- (1) 国有林野の管理経営に関する基本計画(令和5年12月農林水産省策定)の概要

国有林野の公益重視の管理経営を一層推進するとともに、その組織・技術力・資源を活用して森林・林業施策全体の推進に貢献することとして、国土強靱化基本計画に基づく治山対策、地球温暖化対策計画に基づく成長の旺盛な森林の造成、「新しい林業」の実現に向けた技術開発と民有林への普及等の取組を推進。

(主な内容)

○ 国有林野の管理経営に関する基本方針

ア 公益重視の管理経営の一層の推進

- ・花粉症対策の加速化
- ・国土強靱化基本計画に基づく治山対策、路網の強靱化・長寿命化
- ・地球温暖化対策計画に基づく成長の旺盛な森林の造成
- ・30by30目標の達成に向けた生物多様性保全の取組

イ 森林・林業施策全体の推進への貢献

- ・「新しい林業」の実現に向けた技術開発・実証と民有林への普及
- ・複数年契約等を活用した林業事業者の育成
- ・市町村の森林・林業行政に対する技術支援

(2) 特に効率的な施業を推進する森林の設定について

新たな国有林野の管理経営に関する基本計画において、持続的な林業生産活動に適した森林を「特に効率的な施業を推進する森林」(以下「特効森林」という。)として設定・公表し、当該森林を活用して主伐・再造林等の主に林業に関する取組を民有林関係者に分かりやすい形で効果的に進める」こととされたところ。

このため、水源涵養タイプに区分された人工林のうち、自然条件や社会的条件として地位、傾斜、林道からの距離等を勘案し、特効森林を国有林野施業実施計画において新規設定。

○特効森林の設定状況

森林計画区	水源涵養タイプの人工林 (ha)	特効森林 (ha)	割合
吉野川	3,506	841	24%
那賀・海部川	1,282	40	3%
香川	4,546	513	11%
今治松山	1,194	142	12%
東予	3,013	317	11%
肱川	3,268	944	29%
中予山岳	2,579	599	23%
南予	7,670	1,662	22%
嶺北仁淀	13,776	4,796	35%
四万十川	39,240	9,810	25%
高知	5,765	1,556	27%
安芸	20,388	5,036	25%
合計	106,227	26,256	25%

3. 那賀・海部川、中予山岳及び嶺北仁淀森林計画区の地域管理経営計画・国有林野施業実施計画の主なポイント

(1) 現行計画の実行について(平成31年度～令和5年度) (主なもの)

① 伐採

那賀・海部川及び嶺北仁淀森林計画区は、経済性等の条件が合わず入札不調となったこと等から、計画量を下回る結果となった。

中予山岳森林計画区は、主伐については分収林の主伐が行われたため計画量を上回ったが、間伐については経済性等の条件が合わず入札不調となったこと等から計画量を下回り、主間伐合計では、計画量を下回る結果となった。

② 林道

林道の開設及び拡張は、局全体で森林整備事業の優先度の高い路線から実行した結果、いずれの森林計画区においても計画量を下回る結果となった。

○ 現行計画の実行量(平成31年度～令和5年度) (主なもの)

		那賀・海部川			中予山岳			嶺北仁淀		
		計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率
伐採	主伐	15.7	5.9	37%	16.0	18.3	114%	283.6	19.9	7%
	間伐	50.2	0.1	0%	146.4	64.0	44%	445.4	119.8	27%
	合計	65.9	5.9	9%	162.5	82.3	51%	729.0	139.7	19%
更新	人工造林	25	0	0%	32	44	138%	438	82	19%
保育	下刈	41	0	0%	205	43	21%	1,166	247	21%
	つる切	0	0	-	3	0	0%	5	0	0%
	除伐	0	0	-	72	3	4%	113	91	81%
林道	開設	1,500	0	0%	4,800	0	0%	6,565	1,051	16%
	改良	700	0	0%	2,500	150	6%	20,050	17,739	88%

※単位：伐採は材積（千m³）、更新・保育は面積（ha）、林道は延長（m）

(2) 機能類型の変更について

国有林野において林地保全に配慮した森林施業を推進するため、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」（平成12年法律第57号）に基づく土砂災害警戒区域等に該当する森林の機能類型が水源涵養タイプの場合は、山地災害防止タイプ(土砂流出・崩壊防備エリア)へ変更。

○ 機能類型別面積

	那賀・海部川				中予山岳				嶺北仁淀			
	次期		現行		次期		現行		次期		現行	
	千ha	割合	千ha	割合	千ha	割合	千ha	割合	千ha	割合	千ha	割合
山地災害防止	1.39	31%	1.17	26%	0.84	10%	0.53	6%	5.33	20%	3.37	13%
自然維持	0.07	2%	0.07	2%	3.03	35%	3.03	35%	1.22	5%	1.22	5%
森林空間利用	0.64	14%	0.64	14%	1.40	16%	1.40	16%	1.45	5%	1.45	5%
水源涵養	2.35	53%	2.57	58%	3.35	39%	3.66	43%	18.62	70%	20.58	77%

(3) 次期計画の計画量について（令和6年度～令和10年度）（主なもの）

① 伐採

那賀・海部川及び嶺北仁淀森林計画区は、主伐や間伐の適期林分が多いことから、現行計画と比較して主伐、間伐ともに増。主間伐合計では現行計画と比較して那賀・海部川森林計画区では104%、嶺北仁淀森林計画区では113%。

中予山岳森林計画区も、主伐や間伐の適期林分が多く、特に分収林の主伐を予定する林分が多いことから、現行計画と比較して主伐が大幅に増、間伐は減。主間伐合計では現行計画と比較して111%。

② 林道

開設は、那賀・海部川及び中予山岳森林計画区は計画なく、嶺北仁淀森林計画区は伐採予定箇所を中心に実施。改良は、いずれの森林計画区でも既設林道の拡幅・舗装等を実施。

③ 治山

いずれの森林計画区でも近年の豪雨等による山地荒廃箇所等で実施。

○ 計画量（令和6年度～令和10年度）（主なもの）

		那賀・海部川			中予山岳			嶺北仁淀		
		次期 (案)	現行	割合 (次/現)	次期 (案)	現行	割合 (次/現)	次期 (案)	現行	割合 (次/現)
伐採	主伐	17.9	15.7	113%	37.6	16.0	235%	298.5	283.6	105%
	間伐	50.9	50.2	101%	143.0	146.4	98%	521.6	445.4	117%
	計	68.8	65.9	104%	180.5	162.5	111%	820.2	729.0	113%
更新	人工造林	41	25	164%	45	32	141%	360	438	82%
保育	下刈	65	41	159%	193	205	94%	946	1,166	81%
	つる切	-	-	-	5	3	161%	13	5	260%
	除伐	-	-	-	66	72	92%	132	113	117%
林道	開設	0	1,500	0%	0	4,800	0%	1,800	6,565	27%
	改良	200	700	29%	2,000	2,500	80%	15,600	20,050	78%
治山	保全施設 (地区数)	10	6	167%	4	6	67%	27	30	90%

※単位：伐採は材積（千 m³）、更新・保育は面積（ha）、林道は延長（m）

4. その他の森林計画区の計画変更のポイント

- (1) 林分状況等による施業群の見直し【吉野川、四万十川、高知】
- (2) 林分状況等を踏まえ、主伐量・更新量・保育量を変更【吉野川、南予、四万十川、安芸】。
- (3) 密度調整が必要な林分の見直し等により、間伐量を変更【吉野川、南予、四万十川、高知、安芸】。
- (4) 災害復旧等のため、治山事業実施箇所等を追加【南予、安芸】。

○ 変更計画量（主なもの）

項目		計画区	変更計画		現行計画		変更/ 現行
施業群の見直し (ha)		吉野川	ス長複	+13.32	ス分散	-13.32	
		四万十川	ヒ分散	+137.87	ヒ長伐	-53.54	
					複層林	-84.33	
		高知	ヒ長伐	+3.73	ヒ分散	-3.73	
伐採	主伐 (m3)	吉野川	59,581		59,638		100%
		南予	55,011		55,012		100%
		四万十川	615,659		615,163		100%
		安芸	166,592		166,280		100%
	間伐 (m3)	吉野川	92,178		92,146		100%
		南予	314,078		313,929		100%
		四万十川	1,040,310		1,039,996		100%
		高知	170,486		171,103		100%
		安芸	659,148		658,810		100%
更新	人工造林 (ha)	単層林 造成	吉野川	55	64	86%	
			南予	119	120	99%	
			四万十川	1,095	1,126	97%	
		複層林 造成	吉野川	20	5	400%	
			四万十川	98	104	94%	
			安芸	133	131	102%	
保育	下刈(ha)	吉野川	130	125	104%		
		南予	379	380	100%		
		安芸	818	816	100%		
		四万十川	3,494	3,518	99%		
治山	保安林の整備(ha)	安芸	669.73	656.78	102%		
	保全施設(箇所)	南予	9	8	113%		
		安芸	36	33	109%		